

平成 29 年 12 月 4 日

各 位

株式会社 北海道銀行

健康経営宣言の制定について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、職員の心身の健康保持・増進が企業活力の維持・発展のためには欠かせないと考え、健康経営を一層推進すべく「健康経営宣言」を制定することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 健康経営宣言の内容

～ 健康経営宣言 ～

北海道銀行は、職員の心身の健康保持・増進が企業活力の維持・発展のためには欠かせないものと考え、銀行・健康保険組合そして職員が一体となって健康づくりを推進します。また、健全な金融機能等の提供により、活気あふれる地域づくりにも貢献してまいります。

平成 29 年 12 月 4 日

株式会社北海道銀行

頭 取 笹原 晶博

2. 主な取組内容

頭取を健康管理責任者とし、銀行と健康保険組合そして職員が一体となって健康づくりを推進すべく、以下の重点施策等に積極的に取り組みます。

(1) 職場の環境

- ・ ウォーキングキャンペーンの実施
- ・ 体育奨励補助制度等に基づく職員の運動による健康増進活動の奨励

(2) からだの健康

- ・ 定期健康診断の完全実施と二次健康診断受診率向上
- ・ 脳ドック、肺ドック、乳がん・子宮頸がん検診の受診推奨

(3) 心の健康

- ・ ストレスチェック結果に基づく、職場改善活動の実施
- ・ メンタルヘルスセミナーの実施
- ・ 管理職層以上へのメンタルヘルス対策の講義実施

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 人 事 部 佐藤・島田 011-231-3022

広報 C S R 室 小山・西東 011-233-1005